



サイバーエージェントがCARTA HOLDINGS<3688>株式の変更報告書を提出（保有減少）



CARTA

HOLDINGS<3688>について、サイバーエージェントが9月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、サイバーエージェントのCARTA HOLDINGS株式保有比率は、0.00%と5.00%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月20日。